

映像配信、始まりました!

YouTube



チャンネル登録お待ちしています!

第117号

町議会
だより

令和7年 第4回定例会

12月2日招集の第4回定例会は、3日までの2日間を会期とし開催され、予定通り行われた。町からの議案としては、単行議案5件、令和7年度各会計補正予算5件、人事案件3件が提出され、それぞれ可決した。議会からは意見書案1件が提出され可決し、一般質問では、5人から8問の質問があり、活発な議論が行われた。

審議のあらまし

条例の一部改正など

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第84号)

人事院勧告に伴う、国家公務員の改正内容に準拠した給与や期末手当等の改正を行うもの。

弟子屈町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第87号)

弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の改正内容に準拠した期末手当の改正を行うもの。

複合型地域観光交流拠点施設新築工事(外構2期工事)請負契約の変更について
(議案第88号)

弟子屈町会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第85号)

職員の給与条例の改正に伴い、報酬、期末勤勉手当の改正を行うもの。

弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第86号)

職員の給与条例の改正内容に準拠した期末手当の改正を行うもの。

補正予算

令和7年度一般会計ほか、1特別会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。

※補正予算の額は次頁の表のとおり。

◎補正予算の主な内容

**令和7年度一般会計補正予算
(第5号)**
議案第79号

歳入歳出予算にそれぞれ11億1千

604万4千円を追加し、総額を1
97億2千526万5千円とした。

主なものは、ふるさと納税寄附の増
額に伴う関連経費9億円の追加や担
い手確保・経営強化支援事業に7千
461万5千円を、麦・大豆生産技
術向上事業に2千775万円などを
計上。

**令和7年度介護保険特別会計補
正予算(第2号)**
議案第80号

歳入歳出予算にそれぞれ200万
7千円を追加し、総額を10億2千77
万9千円とした。介護保険制度の改
正に伴うシステム改修費や介護サー
ビスの利用実績に応じた給付費の増
減額等を計上。

**令和7年度介護保険特別会計補
正予算(第3号)**
議案第90号

歳入歳出予算にそれぞれ88万円を
追加し、総額を10億2千165万9
千円とした。人事院勧告等による給
与改定に伴う職員の人事費の増額分
を計上。

**令和7年度一般会計補正予算
(第7号)**
議案第91号

歳入歳出予算にそれぞれ1億3千
538万1千円を追加し、総額を19
9億2千30万3千円とした。物価高
騰対策として、町民への商品券配布事
業に8千209万9千円を、水道料金
(基本料金)の減免事業に1千230
万1千円を、物価高子育て応援事業に
1千596万1千円などを計上。

▽坪井 裕子 氏 (新任)

任期満了に伴い、地方自治法第1
96条第1項の規定により提案され
同意。

**弟子屈町監査委員の選任について
(議案第81号)**

**国土強靭化に資する社会資本整
備等に関する意見書について
(意見書案第2号)**

提出者／徳永則行議員 賛成者／
大道賀一議員

**弟子屈町教育委員会委員の任命
について**
(議案第82号)

任期満了に伴い、地方教育行政の
組織及び運営に関する法律第4条第
2項の規定により提案され同意。

▽吉田 一徳 氏 (再任)

**弟子屈町教育委員会教育長の任
命に対する同意を求めることにつ
いて**
(議案第83号)

任期満了に伴い、地方教育行政の
組織及び運営に関する法律第4条第
1項の規定により提案され同意。

▽岩原 勝行 氏 (再任)

意 見 書

左記意見書案が会議規則第13条の
規定により提出され、原案どおり可
決された。12月11日付けで衆・参両
院議長及び関係大臣宛に提出した。



▶令和7年度弟子屈町各会計補正予算

区 分 会計名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
一般会計	186億922万1千円	13億1,108万2千円	199億2,030万3千円
介護保険 特別会計	10億1,877万2千円	288万7円	10億2,165万9千円

令和7年
(令和7年11月7日)

第7回臨時会



第7回臨時会

令和7年度一般会計補正予算
(第4号)
議案第78号

補正予算

令和7年第7回
臨時会が開催され、専決処分事項の報告1件、令和7年度一般会計補正予算1件について審査し、原案どおり可決し閉会した。

専決処分(せんけつしょぶん)の報告

専決処分とは、本来、議会の議決を経なければならない事柄について、市町村長が議会に代わって意思決定を行うことをいう。ただし、専決処分した場合は、次の議会で報告し、議会の承認を求めなければならない。
(地方自治法第179条)



弟子屈高校地域みらい留学への支援体制について

(板垣委員)



補正予算
(予算特別委員会)

問

地域みらい留学の支援として、寮の準備の進捗、ハウスマスターやコーディネーターの地域おこし協力隊としての採用、来年度のPR活動の方向性はどうなっているのか。

答

今現在のヒグマの出没状況と、国や道の施策に合わせた町としての動きはどのようにになっているか。

令和7年 第4回定例会

答 審については中古物件等を検討中、協力隊については高校と調整中、PR活動については来年度予算が絡むため答弁は控える。
(教育委員会管理課)

ヒグマ対策の現状について (萩原委員)

関係省庁によつて様々な取り組みが検討されており、新年度の予算編成に向けて情報収集をしている段階である。主にハンターへの報酬や費用弁償、駆除に対する諸経費に対し措置できるような方向で検討している。

(農林課)



災害時における要配慮者の緊急避難場所について

(三上委員)

問 暴風雨等の災害で自宅に住めなくなつた際、避難所開設に至らない規模でも、高齢者や障がい者等の要配慮者が緊急的に避難できる場所やバックアップ体制はあるのか。

答 公営住宅には災害による住宅滅失時に公募せず入居できる例外規定があり、空き部屋で対応することもある。指定避難所以外での単発的な対応については、個々のケースに応じて福祉・建設課などと連携して検討している。

(建設課・総務課)

問 ペット対応公営住宅の害虫について
(三上委員)

答 ペット可の公営住宅(桜丘)にチヤバネゴキブリが大量に発生しているが対策を伺う。

答 ペットがいるため薬品を撒くことは不可だが、虫を退治する薬があるため、それを配布して定期的に置いてもらっている。再度現状を確認して大々的な駆除等も検討する。

(建設課)

自治会館の新築について

(鈴木委員)

問 会館によつては築年数が古いため、高齢者が使用するには暑さ寒さが厳しい時がある。新築の計画はないのか。

答 会館の老朽化は承知はしているものの、財源の関係もあって新築する計画は今のところ無い。公共施設の管理計画に基づいて修繕をしながら対応しているが、前向きに検討していきたい。

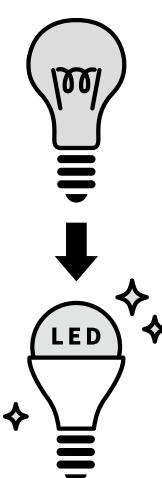
(環境生活課)

問 町有施設照明のLED化について
(大道委員)

答 LED化対象の施設数と改修期間等について伺う。

答 対象施設は160施設で4,055箇所。3年計画の中で防災、避難所、学校を優先し行う。公営住宅は共用部分の改修を。地域会館については優先順位を勘案し隨時行う。これらの改修費は一般財源を予定。

(まちづくり政策課)



町独自の物価高騰対策について

(徳永委員)

問 国は物価高騰の施策を講じているが、ふるさと納税を活用した町独自の対策の有無について伺う。

答 現在、国の推奨メニューとして灯油など多様に使用可能な商品券の配布を予定している。町内の状況を勘案し独自のメニューについて協議、検討したい。

(まちづくり政策課)

ふるさと納税の現状・活用方法について

(高橋委員)

問 ふるさと納税の寄付額が増えている要因は。大きな財源となるが、町民福祉をはじめどのように活用していくのか。

答 制度改正による9月の駆け込み需要に向けて、広告の方法を変えたのが功を奏したと考えている。財源があるからといって大盤振る舞いするわけではなく、寄付者へのおもてなしにつながることにまずは取り組み、安定した財政運営ができるよう大切に使つていただきたい。

(まちづくり政策課)

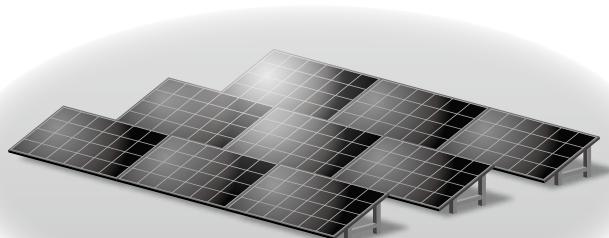
太陽光発電設備の規制に関する進捗

(川上委員)

問 太陽光発電(メガソーラー)に関し、前回の一般質問から環境省との調整状況や、景観条例(自然公園法第33条の除外)の見直しについての動きは?

答 環境省とは協議を重ねており、町条例の改正を求められている。現在、町の条例において第33条の適用除外の削除も検討しているが、そもそも上位にある国側の制度や法令も連動して動かなければ意味をなさないと伝えている現状。

(建設課)



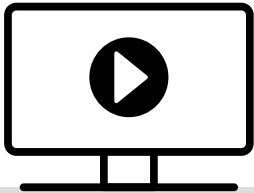
一般質問

各

議員一般質問回答動画一覧

配信動画は令和7年12月2日(火)の内容になります。

気になる議員の
QRコードを読み取って
詳細をチェック!



▲武山議員



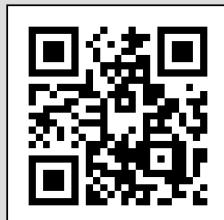
▲三上議員



▲川上議員



▲板垣議員



▲萩原議員



各議員の一般質問の動画をご覧になれます。
チャンネル登録もよろしくお願いします。

武山 議員

硫黄山イソツツジの立ち枯れについて

環境資源の保全と貴重な観光資源を守る



武山 秀樹 議員

問

硫黄山の100haを有するイソツツジの群生は、保全保護を基軸として長期間にわたり川湯温泉の観光を担ってきた。また、高山に自生する事が多いが、白いそつじは海拔200mの低層地帯に自生しており学術的にも珍しいと言われている。しかし近年、

道道52号線（硫黄山通り）において灰色に変色し、立ち枯れたつじの面積が広がっているが、弟子屈町のシンボルとする

花であり重要な観光資源であることから、環境省と協議をするなど対策が必要と考えるが所見を伺う。

答

硫黄山イソツツジは弟子屈町のシンボルの花であり遺産である。また貴重な観光資源であることも認識している。しかし近年、つつじヶ原イソツツジの枯死は深刻であることがから、環境省阿寒国立公園管理事務所が原因を究明するため専門機関に調査を依頼した。調査報告は道路形状の変化による土砂流入により、粘土質の砂が堆積したために水はけが悪くなつたことが原因と考える。本年10月31日に環境省が主体となり森林管理署、釧路建設管理部、釧路総合振興局、弟子屈町が参加し報告会と現地見学会を開催した。弟子屈町としては、環境省や関係機関と情報を共有し、環境資源の保全と貴重な観光資源を守っていく。

武山 議員

弟子屈高校存続活動について

高校と地域が一体となり弟子屈高校的魅力化を進めることが重要



人口減少に伴い、弟子屈高校への入学者も大きく減少している。全国的にも学校統合や募集停止による廃校など高等学校における現状は厳しい。北海道内において高校存続に成功した市町村をみると、存続活動団体を中心とした教育の専門性や経営理念の議論を重ね、一般教育とは違う教育を提供する事で高等学校の維持に成功している。この事を踏まえ次の4点について伺う。(1)募集停止の予測時期(2)存続に向けた中心団体③活動と課題④教育委員会と行政の役割。

答

教育長答弁

①地域連携校であり2年続けて10人未満とななければ、再編の対象とはならぬ状況である。町内中学生の弟子屈高校進学率は5カ年平均41・7%であり2カ年連続で10人を下回る事はない。②「弟子屈高校の教育を支える会」が存続に向け中心となって活動しており、また令和5年度から地域連携校になる事を機に学校運営協議会を導入し、地域と一体となり学校づくりを進めている。③学校行事や進学・就職について町民の皆さまの支援・協力があるからこそ学校運営が行われている。課題としては、高校の魅力化を進める事が重要と考える。④公設民営塾、給食の無償提供、通学費用や高校活動への支援を行っている。弟子屈高校に通いたい、通わせたいと思える学校運営の手助けが町の重要な役割と考える。

「感震ブレーカー」の設置について

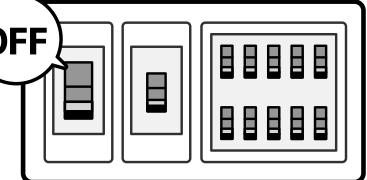
▼▼日頃の備えをし、「自助」の意識を周知していく

三上 議員



三上 務 議員

問 本町での地震発生の可能性として最も危惧するのは日本海溝・千島海溝沿いの大規模地震である。地震災害では、電気機器からの火災が発生し、阪神・淡路大震災や東日本大震災での大規模火災の原因是、その60%が電気関係であり、特に停電の復旧後に発生する通電火災が多い。これの対策として感震ブレーカーの設置が有効とされる。政府は感震ブレーカーの普及推進会議を設置し各自治体に普及を促しているが本町でもこの感震ブレーカーの設置を検討されはどうか。



答

副町長答弁

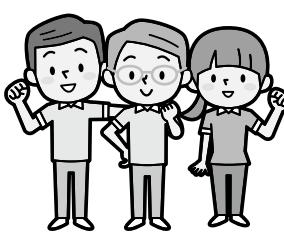
感震ブレーカーは、大きな揺れを感じると自動で電気を遮断し出火を防ぐ有効な手段であり、国は延焼のおそれのある密集市街地など特に危険性の高い地域で普及を目指している。全国的な普及率は低く、また本町の公共施設でも感震ブレーカーの設置はない。感震ブレーカーは、工事費込みで3～15万円程度で、自治体により一部助成しているが、道内では1自治体のみである。本町として、今後検討するが、住民各々が日頃から地震火災の備えをし、自らを守る自助の意識を周知していきたい。

川上 議員



川上 棕輔 議員

問 町内の多くの産業や地域活動において人材不足が顕在化している。特に若手人材の定着と担い手確保が課題となる中で地域おこし協力隊制度の活用と現状について伺う。(1)人材不足、担い手確保の課題感を町としてどう認識しているのか(2)制度のこれまでの活用実績の現状や卒業隊員の定着率について(3)現在進行中、あるいは来年度に予定する協力隊採用に向けた動きの戦略について。



答 町長答弁

①観光商工課において無料職業紹介所の開設を予定し、人材不足や担い手不足の解消に取り組んでいる。

タイマーによるスキマバイトも増えてきている。これらの対策は対症療法であり地域経済の成長と自立に直結する「税を負担する能力がある事業家」の育成が最重要課題と認識している。(2)卒業した24名のうち20名が町内に定住。定着率は83%と高い水準にある。(3)現在、募集中の協力隊員は、保健師、保育士、保育教諭、ケアマネジャーの専門職。教育系も検討中。単に人を集めただけではなく「定着の質」を高め「税を負担する能力があり自立した事業家」を育成できるよう退任後の事業継続性と公費に頼らない収入退任後を見据えた人材確保に努める。

町内の人材不足の課題認識と地域おこし協力隊制度の現状について

▼▼定着率は83%という高い水準。今後は「税を負担する能力があり自立した事業家の育成体制構築を目指したい。

川上 議員



川上 棕輔 議員

地域おこし協力隊制度におけるインターンシップ制度や事業提案型採用の導入について

川上 議員

▼▼インターんシップは先行的な導入を検討する。事業提案型採用は、真に自立できる人材のみを選抜するための体制構築に努める

問

「他地域の事例を参考にしながら目的を持つてやれるなら何人でも受け入れても良い」という答弁があつたが、今年度は右記の募集はなかつたなかで、以下について伺う。(1)募集開始に至らなかつた具体的な要因について(2)総務省も推奨する協力隊インターんシップの来年度の実現について(3)町の未来を見据えた事業提案型協力隊採用の来年度の実現について。

答

町長答弁
①「市場の規律」を導入し、真に自立できる人材のみを選抜するための体制構築が必須である。そのため外性評価や活動の透明性を確保するなどの仕組みが必要であり、これらの検討に時間を要している。(2)ミスマッチを防ぐ

「採用の検証プロセス」として導入について検討する。(3)単に人を集めると指標に留まらず「市場で通用する事業」を提案してもらう為の専門家による事業の市場性・収益性評価を必須とする審査の厳格化。定着の評価を個人で起業し税金を納めているかや事業の継続性を最重要指標とするなど。評価軸を明確にして準備していきたい。



中心市街地エリアにおける再構築について

各種事業において町民の意見を聞く機会を設けながら進める

板垣 議員

問

中心市街地エリア再生に向けた、まちづくりに関わる各種事業について伺う。(1)各事業のすみ分け、役割、求める成果とは(2)事業が複数存在する意義(3)各事業の進捗(4)事業間の連携。また、各事業で重複する部分においてスマート化等はできないのか。

答

町長答弁
「弟子屈町エリアマネジメント推進事業」は、人の流れを中心市街地に向けるコンパクトシティ化を目指している。現在は昨年検討した内容をもとにイルミネーションの計画を進めている。「テシカガまちなかデザイン」は民間が主体となつた官民連携事業



業で、中心市街地の付加価値向上、魅力創出を目的とした団体で、令和7年度中に「未来ビジョン」を策定する。上記事業はどちらも中心市街地エリアを対象とする町の委託事業であり、「エリアマネジメント推進事業」で検討された内容を「テシカガまちなかデザイン」に情報共有する。またこれらとは別に以前からある「えこまち推進協議会」は観光を基軸に町全体を対象とした町づくりを進めている。「第6次総合計画」に沿って各事業の強みを生かし、必要な部分はしっかりと連携しながら進めて行きたい。また、スマート化が難しい部分はあるが、工夫をして町民の皆さんのが声を反映したい。



板垣 牧 議員

●議会の動き (9月11日～12月1日) わたしたちの町議会でしかが

議長会関係

- 11月10日 町村議長議長会道外行政視察及び第69回町村議会議長全国大会
～12日
- 11月20日 令和7年度釧路町村議会議員研修会

委員会関係

- 9月29日 議会広報常任委員会
- 10月29日 総務経済常任委員会
- 11月21日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 9月29日 令和7年第3回釧路北部消防事務組合議会臨時会
- 10月14日 令和7年第2回釧路公立大学事務組合議会10月定例会
- 10月17日 令和7年第2回釧路広域連合議会10月定例会
- 10月31日 令和7年第4回釧路北部消防事務組合議会臨時会

その他

- 9月12日 日置市訪問団来町歓迎交流会
- 9月13日 第77回弟子屈市街地区敬老会
- 9月14日 日置市訪問団来町歓迎交流会
- 9月20日 第69回北海道消防協会釧路地方支部消防団員技能競技大会
- 10月7日 川湯温泉街再整備等に係る要望
～8日
- 10月13日 鶴居村釧路北部消防事務組合加盟20周年記念式典祝賀会
- 10月17日 スポーツ合宿誘致活動及び弟子屈ふる里会
～19日
- 10月21日 令和7年度摩周厚生病院・特別養護老人ホーム摩周合同運営委員会
- 10月24日 日置市市制20周年記念式典
～27日
- 11月3日 弟子屈町功労賞表彰式
- 11月16日 自衛隊帯広地方協力本部創立69周年記念祝賀会
- 11月25日 釧路信用金庫移転セレモニー
- 11月26日 社会福祉協議会法人許可40周年及び老人クラブ連合創立50周年記念
「社会老人福祉大会」

次回定例会《令和8年第1回定例会》のお知らせ 3月第1週※予定 皆様の傍聴をお待ちしております。

●発行／北海道弟子屈町議会

●編集／弟子屈町議会広報常任委員会

委員長 萩原 寛暢 副委員長 川上 榎輔 委員 大道 賞二・板垣 牧
TEL・FAX 482-2695 メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp